

当社は、国の定める特定複合観光施設区域整備法(IR整備法)に基づく日本型 IR(統合型リゾート)の開発を目指し、国内外のパートナー企業と共同で組成したコンソーシアムが将来の日本型IRの事業主体となるため日々活動しております。

当社が推進するIR事業は、日本に新たに作られる産業であり、あまり馴染みのない当該事業に関するご質問も多く頂戴することから、IRのスケジュールや求められる施設、また、IR立候補地の情報に関する説明資料をご用意いたしました。

本資料が皆様の日本型IRに対する理解の一助となれば幸いです。

ピクセルカンパニーズ株式会社
代表取締役 吉田 弘明

日本型IR説明資料vol.1

日本型IRに関する基本情報

1. IR事業者目線で見たとスケジュール
2. IRに求められる施設と評価基準
3. IR立候補地の状況

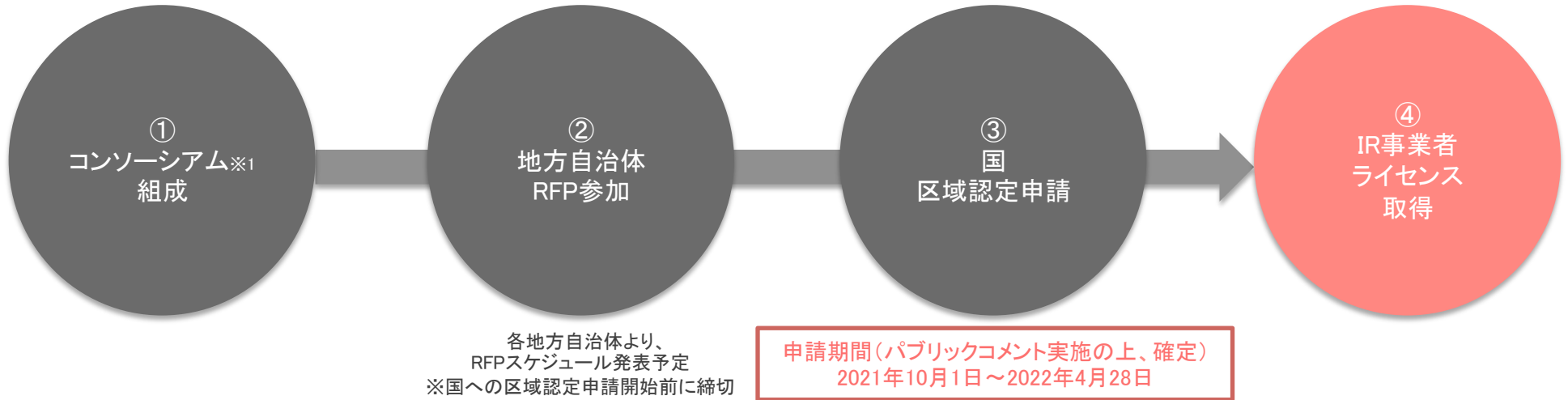
※IRとは？

Integrated Resort(統合型リゾート)の略。

カジノの他、ホテルや劇場、国際会議場や展示場などの MICE 施設、ショッピングモールなどが集まった複合的な施設。

ピクセルカンパニーズ株式会社

IR事業者目線で見たとスケジュール



- ① IR事業希望者は、**コンソーシアムを組成し、**
- ② **地方自治体がおこなうRFPに参加し、地方自治体から選定され、**
- ③ 地方自治体及びIR事業者は、**国へ区域認定の申請**(申請期間:2021年10月1日～2022年4月28日 予定)をおこない、
- ④ 国が認定した地方自治体のIR事業者が、**IR事業者ライセンスを取得**する流れとなります。

※1 本事業における**コンソーシアム**とは？
国内外および様々な領域の企業・団体の集合体(共同事業体)であり、IRの主体事業者となる。
RFPの参加において各種専門分野の提案を要することから、RFPの参加に向けてコンソーシアムが組成される。

IRに求められる施設と評価基準

IR整備法において、下記施設の設置が要件とされております。

① 国際会議場施設

② 展示場施設

- ・MICEビジネスの国際競争力の向上に十分なスケールを持つこと
- ・重要な国際会議等に対応できる、優れたクオリティを持つこと

③ 魅力増進施設

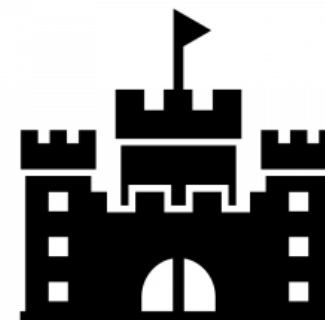
- ・日本の魅力をこれまでにないクオリティで発信すること

④ 送客施設

- ・各地の観光魅力を伝えるショーケース機能を持つこと
- ・旅行サービスの手配を一元的に行うコンシェルジュ機能を持つこと

⑤ 宿泊施設

- ・客室の広さ・構成・設備が国際競争力を有し、サービスの質が高いこと



カジノ施設

IR事業者には、評価基準に則った提案が求められます

現在IRに立候補しているのは、
横浜市、大阪市、和歌山県、長崎県の4つのエリア



2020年10月9日の観光庁の発表により、
国への区域認定申請の受付開始が9ヶ月延期※される予定となりました。
本延期が確定した場合、IR誘致を見送ったとされる候補地も含めた
複数エリアにおいて、IR立候補の可能性があるとされています。
北海道エリア、千葉エリア、愛知エリア、福岡エリア等

※区域認定申請期間(パブリックコメント実施の上、確定)
→2021年10月～2022年4月
:参照元:観光庁HP

各コンソーシアムは、上記エリアを選定の上、
地方自治体がおこなうRFPに参加することになります